# 航行中の火災に注意!

~機関等の定期的な点検整備のお願い~

Point I 発航前、機関や燃料等の点検を実施!

Point2 航行中、機関の異音、異臭及び計器類の 表示に注意!

Point3 専門業者による定期的な点検整備の依頼!



## 航行中の火災に注意!

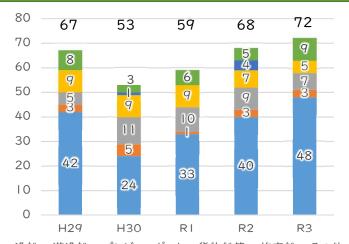
~機関等の定期的な点検整備のお願い~ 今年、第十管区(熊本県、宮崎県、鹿児島県)では、 火災による船舶海難が5隻発生し増加傾向です。



#### ○ 火災事故の主な原因

発生源	要因
電気系統	◆電線の劣化等によるショートや漏電による発火 ◆バッテリーや配電盤の端子の緩みで発熱・発火
機関系統	◆ 高温の機関室内で燃料及び潤滑油が漏れ発火 ◆ 排気管に漏れた燃料等がかかり発火

#### ○ 火災による船舶海難の発生状況



漁船 ■遊漁船 ■プレジャーボート ■貨物船等 ■旅客船 ■その他<船舶海難(火災)の推移(全国 過去5年)>



### 事故防止の主なポイント

Point I 発航前、機関や燃料等の点検を実施!

◆ 配電線や機関部ボルト・ナットの緩み、燃料系配管類を確認しよう。

Point2 航行中、機関の異臭、異音及び計器類の表示に注意!

Point3 専門業者による定期的な点検整備の依頼!

- ◆ 電気系統の漏電チェック、定期交換部品の交 換等を依頼しよう。
- ◆ 長期動かしていない船舶は、出航前に専門業者 に点検してもらおう。



自己救命策の確保 ①ライフジャケットの常時着用 ②連絡手段の確保 ③118番の活用



第十管区海上保安本部(安全対策課)

〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 電話099-250-9800

海の「事件・事故」は 海上保安庁につながる

118番